輸出入取引審議会

主管省及び庶務担当部局課　経済産業省貿易経済協力局貿易管理部　貿易管理課

電話番号　(03)3501-0538

ホームページ

https://www.meti.go.jp/shingikai/yutorishin/index.html

根拠法令　経済産業省組織令第98条

設置年月日　昭和28年9月1日

所掌事務　輸出入取引法第37条の規定に基づきその権限に属させられた事項を処理すること

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　企画調整部会、特別部会

委員＜定数＞　30人以内（学識経験者）

うち常勤　なし

＜任期＞　２年以内

＜氏名＞　なし

諮問・答申事項等　なし